

第125号
-3.8.24

協働推進課

資料1

様式第8号（第12条関係）

富士見市協働事業提案制度変更（中止・廃止）承認申請書

令和3年8月24日

（宛先）富士見市長

採択者 団体の名称 みずほ台の日実行委員会
代表者氏名 実行委員長 大久保 勇次
所 在 地 富士見市 [REDACTED]
電話番号 [REDACTED]

採択協働事業（令和2年3月19日付け富協第108号）について、事業の変更（中止・廃止）承認を受けたいので、富士見市協働事業提案制度実施要綱第12条の規定により、次のとおり申請します。

事業の名称	みずほ台駅開設の日をみんなで祝う「みずほ台の日」	
変更（中止・廃止）の理由	新型コロナウイルス感染症の影響により、当初企画した事業の実施が今後も困難であることから、事業内容を再検討する必要があるため。	
変更内容	変更後	変更前
添付書類	みずほ台の日実行委員会議事録	

2021年度 第1回 みずほ台の日実行委員会 会議記録			
日 時	7月29日(木)	会 場	水谷公民館 多目的ホール
時 間	14:00~14:50	議事録作成人	上杉考哉
議 長	大久保勇次	議事録署名人	寺沢靖
出席者	大久保勇次 寺沢靖 富田實 阿由葉勝 木内精一 田中芳雄 細田勉 高野路子 八子朋弘 関野兼太郎 田中栄志 深瀬優子 今成優太 上杉考哉		
アドバイザー	産業経済課 荒田課長 水谷公民館 江口館長 協働推進課 長根副課長・赤田		
次回開催日時場所	未定		
議題（報告・協議・連絡・依頼・各自事項）			
議事			
①「みずほ台の日」開催について			
(参考)			
<ul style="list-style-type: none"> ・富士見ふるさと祭り →中止 ・東みずほ台まつり →中止 ・みずほ台まつり →中止 ・水谷小学校区地区体育祭→中止 			
(意見)			
<ul style="list-style-type: none"> ・現状では開催は困難である。できることを考えていきたい。 ・昨年もみずほ台まつりを中止したが、10月にイルミネーションだけ実施した。令和3年度も8月末の開催を中止し、10月のイルミネーションを実施の方向で検討している。 ・県主催イベント等や富士見市の市民文化祭も中止している。令和3年度の開催は厳しい。令和元年度のようにはできない。 ・富士見ふるさと祭りも検討を重ねて中止となった。やなせ川いかだラリーも中止したが、8月1日に作成したいかだを流すイベントのみ YouTube で配信する。 ・令和元年度と同様の開催は厳しい。駅で展示を行うことも困難であると思う。開催見送りを考えている。 ・オンラインでの開催は、対象者や目的などを明確にして行う必要がある。現状では開催は困難であると思う。 ・令和元年度のように開催するのは難しい。展示についても密を避ける仕組みは難しいのではないか。 ・人を集めるのはできないので、開催も難しい。 ・青少年育成市民会議での夏休み宿題教室も360人の申込があったが中止とし、ノート配布のみを行った。今年度については、4つの囃子連のパネルを作成し、伝統文化の展示をしたらよいと思う。 ・鶴瀬よさこい祭りも中止となった。他の商店会でも何かできないか検討しているが、まとまらない状況のようだ。 ・みずほ台の日の横断幕やのぼり旗は作成済であるため、予算はかからずにみずほ台の日のPRは可能である。 ・仮にみずほ台の日のPRをした場合、問合せを受けられるのか。 ・祭りの何をPRするのかが無ければ実施するはどうか。みずほ台の日がいつであるかというのはPRできると思うが、密を生まない工夫が必要である。スタッフもワクチン接種がされていないため、下手にやらぬ方がよいのかもしれない。 ・インフルエンザ流行下ではできるのに、コロナ禍では全部できなくなってしまっている。今後もコロナは 			

なくならないので、できる範囲のことはやったほうがよい。

- ・できる範囲でやった方が良いとは思うが、案がない。現状の市民感情を考えると、批判的な意見もあるとは思う。別の手段も考えなければならない。開催は厳しいのではないかと思う。

②富士見市協働事業提案制度補助金について

市：昨年度同様、当初提案した事業内容から変更・中止等する場合、申請し、承認を受ける必要がある。今年度中止とする場合においては、実行委員の意見にもあったが、コロナ禍により、これまでのような事業実施は困難で、新しい形を検討する必要があるため、実施時期を令和4年度に変更するのではなく、制度下での事業実施について、再度提案申請してほしい。

また、簡素化して実施の場合においては、変更承認を受けてからの実施となるが、審議会や府内委員会による意見を踏まえ、承認の可否を決定するため、現段階で変更が認められるかはお答えできない。加えて、事業目的にあった内容である必要があるため、商店会の活性化や東西商店会の連携につながる必要がある。なお、補助金は同一事業に1回限りであるため、今回一部でも交付した場合には、再度の申請はできなくなる。

補助金については、現時点ではまだ交付していない。

○意見交換後、富士見市協働事業提案制度補助金の取扱いも踏まえ、今年度の実施について採決を実施。

- ・簡素化して実施 3票
- ・中止 8票

→多数決により今年度の中止を決定。

協働事業提案制度下での事業実施を中止する。